

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577600269		
法人名	社会福祉法人 博愛会		
事業所名	グループホーム秋穂あかり園		
所在地	山口市秋穂東3980番地		
自己評価作成日	令和3年12月25日	評価結果市町受理日	令和4年5月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年1月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・開設時より、献立は手栄養士がたて、職員が利用者とともに食事を3食手作りにしている。野菜を切ったり、盛り付け、片付け等これまでの経験を活かし、個々能力に配慮しながら一緒に行っている。昔から受け継がれてきた正月のおせちやお雑煮など伝統的な行事食を大切に、食生活が豊かになった現在の食物、飲み物を取り入れ、食を楽しんでもらえるように努めている。</p> <p>・コロナ禍の為に外出する機会が減り、家族との面会もままならないので、ホーム内の行事を充実させ季節感を感じ楽しんでもらえるように工夫している。体操や体を動かすレクリエーションも積極的に取り入れている。</p> <p>・外出も新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、密を避け、感染対策を行いつつ回数も減っているが、行っている。</p> <p>・家族との時間を大切にしたいという思いから、コロナ禍であっても完全に面会禁止するのではなく、顔を見て話せる環境を模索し行っている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>職員は、コロナ禍の中でもできる事を話し合われて確認されることで、食事内容の見直しや事業所の中でできる行事の立案、レクリエーションによる運動不足の解消など、具体的な改善に取り組んでおられます。三食とも事業所で食事づくりをしておられ、朝食は、利用者の好みを聞いて献立を立てられ、昼食と夕食は、管理栄養士が立てた献立と食材をもとに、利用者の好みを考えて調理されています。季節感を大切に、塩分を控え目にされ、利用者の状態により刻みかペーストにするなど食事形態にも配慮されています。季節の行事食(おせち、雑煮、恵方巻、節句の寿司、土用の鰻、お盆のソーメン、祝い事の赤飯、敬老会の仕出し弁当、年越しそば)や、抹茶を立てての茶話会、手作り弁当でのお花見会、いつも違うお菓子のティータイム、秋の食材を使った食事会、蒜山おこわなどの郷土料理の他、おやつづくり(ホットケーキ、カップケーキ、ゼリー、プリン、ぜんざい、椿餅)など、事業所内で楽しく食べられることを工夫しながら支援されています。遊具を使った沢山のレクリエーションや個人や団体でできる各種ゲームの他に、お年始会や書初め等の正月遊び、節分の豆まき、桃の節句、母の日、事業所独自のアイオオリンピック、父の日、七夕、夏祭り、花火大会観覧、秋の大運動会、敬老会、クリスマスなどの季節の行事、誕生日会、茶話会、リンゴのコースターづくり、入居者の歓迎会、マンツーマンでの墓参りや思いでの地巡りなど、利用者がコロナ禍の中でも気分転換を図って楽しく過ごせるような行事を工夫しておられるなど、職員は利用者により寄り添って支援に取り組んでおられます。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の理念に基づいた目標をユニット毎に定めて、理念と一緒に掲示している。事業所独自の理念が確立されたいないため、内部研修を通じて、介護観・理念の重要性について理解を深め、理念について話し合う予定にしていたが、確立には至っていない。	法人の理念を事業所の理念としている。理念に基づいて、ユニット毎に一年間の目標(本館-利用者の言動を観察し、些細な変化に気づき、訴えに対応する。利用者と一緒に季節ごとに1作品を作る。新館-1日1回は利用者さんの笑顔を見る。情報の共有。)を定め、職員の目に留まる様に業務日誌に記載している。職員は、内部研修や全体会議、ユニット会議で理念に沿ったケアについて話し合い、利用者の思いに添ったケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお大師参りやどんど焼き、初詣には地域の神社に行った。保育園児・小学生(授業の一環)・中学生(職場体験、ボランティア体験)での来訪、近所のスーパーへの買い物等、今年度も新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。	自治会に加入し、管理者は地区社協の理事として協力している。今年もコロナ禍が続き、地域の行事やボランティアの来訪、小学生の福祉授業、地元の中学生の職場体験等は中止となっているが、事業所独自で近隣の清掃作業を実施したり、近くの神社への初詣やどんど焼きには職員が物を持っていくなど地域との繋がりを保っている。利用者の家族からは、米や野菜の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケア現場からの発信として『ほのぼの通信』を発行し、地域に認知症の理解や支援方法等の情報提供をしている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	ユニット会議にて改めて実施する意義について研修を実施した。その後、自己評価表を全員に職員配布して記入してもらい、計画作成担当者と管理者がまとめた。事業所独自の理念の確立に向けて、ケア向上委員会を中心に研修を行っているがまだ確立できていない。	計画作成担当者が、職員に評価の意義について説明している。自己評価をするための書類を全職員に配布し、記入してもらったものを、管理者と計画作成担当者がまとめている。自己評価を通して、コロナ禍の中でできる事を確認して、事業所内でできる行事の立案、気分転換のドライブ、食事内容の見直し、レクリエーションによる運動不足の解消など、具体的な改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルスの影響で、紙面での開催を実施している。紙面での実施のため、報告のみになっている。	会議は、2カ月に1回開催している。新型コロナ感染予防対策として書面で開催し、会議のメンバーには、資料(事業計画、利用状況、活動報告、消防訓練実施報告、外部評価の報告、ヒヤリハット・事故報告、グループホームでの生活)を送付している。書面の開催で、資料報告のみとなっており、参加者からの意見を取り入れるものとしては十分とはいえない。	・参加者からの意見を取り入れる工夫
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じ、市担当者との連絡調整を行うとともに、地域担当の包括支援センターとの情報交換も行っている。	市担当者とは、書類更新時等に直接出向いて相談して助言を得ている他、電話やメール、ファックスで情報交換するなど、協力関係を築いている。市主催の高齢者虐待のウェブ研修に参加している。地域包括支援センターの職員とは、運営推進会議や空床状況報告、入居者情報など、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	近隣施設と合同で行う身体拘束廃止委員会にも出席し、会議で復命をしている。スピーチロックについて気になる場合は、管理者や計画作成が注意するだけでなく、職員間でも注意しあっている。玄関には施錠せず、外出したい利用者がいれば一緒に出かけている。	職員は、「身体拘束適正化のための指針」に基づき、年2回内部研修で学び、身体拘束について正しく理解して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。隣接施設(特別養護老人ホーム、ディサービス、ケアハウス)と合同で設置している身体拘束廃止委員会を毎月開催し、会議の内容は事業所で報告している。スピーチロックについては、気になる言動があれば、その都度管理者や計画作成担当者が指導している他、職員間でも注意し合っている。玄関は施錠しないで、外に出たい利用者があれば、職員が寄り添い、傾聴して周辺を散歩したり、場所や雰囲気を変えて話を聞き、気分転換を図っている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コンプライアンスルールの中で、具体的な行為について明記されており、事務所内に掲示している。内部研修を行ない職員の資質向上に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、権利擁護を利用する利用者が入居されたため、計画作成担当者は学ぶ機会があったが、全職員が理解を深める機会をまだもてていない。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設の概要や料金など、インフォメーションの冊子を準備し説明を行っている。契約の締結、解約又は改定の際は利用者や家族とじっくり話し、説明する機会を設けている。不安や疑問点を尋ねるとともに、不安な点があれば連絡いただくよう伝えている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情受付や、第三者委員の説明を行っている。今年度も新型コロナウイルスの影響で直接話をする機会はあまり作れなかったが、電話などで家族の意見や要望を聞く機会を設けている。利用者からの意見要望は、話しやすい雰囲気作りに努め、聞いた内容はユニット会議で話し合い、よりよい関係作りに努めている。	相談や苦情の受付体制や処理手続き、第三者委員を明示して、契約時に家族に説明している。家族からは、オンラインでの面会時や電話、手紙などで意見や要望を聞いている。意見や要望は「何でもノート」に記録して職員間で共有している。毎月、写真入りの事業所だよりや利用者一人ひとりの生活・体調などの状況報告・受診結果などを送付している。他、SNSを活用して近況報告を行うなど、意見や要望が出しやすい環境づくりに努めている。家族からのコロナ禍での面会や外出などケアについての意見や要望には、その都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議を行ない、意見交換を行なっている。ユニット会議を今年度から2か月に1回実施している。要望を聞く機会を設けている。他、日常業務で話し合える雰囲気作りに努めている。	管理者は、月1回の全体会議やユニット会議、カンファレンス、委員会活動(身体拘束、事故防止、衛生、感染対策)、係業務(新聞、ホームページ、食材、物品など)の中で、職員の意見や提案を聞いている他、日常業務の中で気軽に意見が言える関係づくりに努めている。必要に応じて、管理者や計画作成担当者が面談を実施している。職員は、「何でもノート」に気づいたことを記録して職員間でも共有している。職員からの、事業所独自の理念の作成や緊急対策、インターネットの増設、コロナ感染予防のビニールカーテンやゴミ箱を増やすなど、意見や要望を運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の体調等、配慮された勤務体制にはなっているが、職員不足の状態が続いている。研修等は施設負担にて参加している。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内でケア向上委員会を中心に、全体会議・ユニット会議内にて実施しているが、一人ひとりのケアの実際と力量を把握したうえでの研修についてはまだまだ不十分である。新型コロナウイルスの影響で、外部研修は開催の回数も少なく、人員確保も難しかったため参加できていない。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。拠点研修は、拠点の4つの委員会(身体拘束、事故防止、衛生、感染対策)が実施し、参加者は受講後復命書を作成して回覧している他、内部研修(虐待防止のための指針、身体拘束廃止、コンプライアンスルール、事故フロー)で報告している。内部研修は、ケア向上委員会が中心になって、全体会議やユニット会議で実施し、新型コロナウイルス感染症発生時の対応、接遇、介護職の職業倫理、事故防止、感染症対策、記録の書き方などについて学んでいる。新人研修は、オンラインで1日、法人本部の研修受講後、日々の業務の中で先輩職員から学んでいる。資格取得については、情報提供や勤務の調整など働きながら学べる環境づくりに努めている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は新型コロナウイルスの影響で、交流する機会をほとんど作れなかった。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設の中の様子を話し、居室内についてはコロナ禍のため外から窓越しにて見ていただいている。可能な限り時間を作り、本人・家族が安心して話せる環境作りを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人が安穩やかに生活できるよう情報収集し、家族から困っていることや要望等お話しする機会を持ち、信頼できる関係づくりに努めている。入居は急がせることなく、検討してからの入居となることが多い。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じ、隣接しているケアハウス、特養、ショートステイ、老健を含めたサービスも紹介している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者という関係ではなく、一緒に生活しているという思いの元、お互いが感謝し合える関係作りを築けるよう努力している。生活の知恵、風習、地域のことを職員が教わる場面も見られる。しかし、職員が指示的な発言をしてしまう場面もあり、不十分な点もある。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	例年、外出・外食等、家族と一緒に出掛けたりしているが、今年度も新型コロナウイルスの影響で実施できていない。今年度からLINEの活用を行ない、タイムリーな情報共有とともに、行事の写真や日頃の写真も共有している。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響で家族・親戚・友人・知人の面会は窓越し面会ではあるが実施している。又、電話・手紙での交流等も支援している。家族の協力を得て行うことは今年度も実施できていない。隣接施設から入居された方は、散歩や移動販売利用時に交流ができています。	面会は、感染対策を十分行っただうえで、家族や友人に対して窓越しやオンラインでの面会を実施している。家族や知人からの電話や携帯電話の取り次ぎ、年賀状や手紙での交流を支援している。コロナ禍の状況の変化に応じて、家族の協力を得ての受診や自宅近くへのドライブ、墓参り、葬式への出席など、これまでの馴染みの人や場所との関係が途切れないような支援に務めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席の配置や外出時の組み合わせ等も、利用者同士の関係性を理解し、配慮しながら職員間で検討している。職員が間に入り、会話をつなぎ、交流を図れるようにしている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に入院されたり、逝去された場合でも、家族から要望があれば、経過のフォローや相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で話されたこと、喜ばれたことなどを「ケース記録」に記入して、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、発言や言動、表情等から推測し、職員間で話し合い検討している。必要な場合はユニット会議にてカンファレンスを実施している。記録用紙やケアプランの評価用紙を変更し、よりケアプランの内容について評価出来るようになった。	入居前には、自宅を訪問し、これまでの暮らしの情報を聞き取り、センター方式の「私の姿と気持ちシート」を活用して思いの把握に努めている。日々の関わりの中で利用者の体調や言動、表情などをケース記録に記録して、職員間では引継ぎの回数を増やして、情報共有を密にしている。「私の姿と気持ちシート」は6ヶ月毎に更新している。把握が困難な場合は、家族から聞き取り、職員間で話し合い本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報、フェイスシート、本人からの聞き取りを行ない把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子を記録して把握に努めている。又、出来るところを行っていただき、生きがい・役割作り・生活リハビリにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者、利用者を担当する職員を中心に作成している。本人・家族の意向、職員の意見を参考にしている。毎月、計画の評価・反省を行ない、半年毎に見直している。本人の状態に変化があった場合はその都度見直し、現状に応じた介護計画を作成している。計画作成から日々の状況をお手紙で報告し、今年度からLINEの活用も開始した。申し送りを充実し、情報の共有を図っている。	計画作成担当者と利用者の担当職員を中心に、毎月カンファレンスを開催し、利用者や家族の意向、主治医の意見を参考に話し合い、介護計画を作成している。月1回、モニタリングを実施し、3か月もしくは6か月毎に見直しをしている。利用者の状態に変化がある場合はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々様子などは何でもノートを申し送りに活用している。職員間の情報共有が課題であったが、記録の様式を変更し、ケアプランの意識づけが出来たとともに、記録を読むこと、朝夕の申し送りの充実を図り、少しずつ改善を行っている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて、家族と一緒に受診や入退院の付添、場合によっては職員対応で他科受診への付添を行っている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	十分に地域資源を活用できていない。各職員が地域の活動、資源を知り、地域資源を活用していく方法を検討していきたいと思っている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医の他、本人・家族の同意のもと近隣の協力病院をかかりつけ医として受診している。他科受診は家族同伴・付添・職員のみ等、様々な形で対応している。歯科については、歯科衛生士が月1回来訪して口腔維持管理を行い、必要に応じて歯科医師の往診がある。	事業所の協力医療機関の他、利用者や家族が希望する医療機関をかかりつけ医としている。月1回のかかりつけ医への定期受診は事業所で支援し、他科受診は、家族の協力を得て必要に応じて事業所が支援している。受診結果は、ケース記録や受診ノートに記録して職員間で共有し、家族へは、ラインや電話、面会時に報告している。歯科衛生士が月1回来訪して口腔維持管理を行い、必要に応じて歯科医師の往診がある。夜間や緊急時は、協力医療機関と連携して適切な医療が受けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気になることがあれば、協力病院の看護師に相談している。又、隣接している看護師に相談・処置してもらえる体制を整えている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には家族了解のもと病院に情報を伝えている。地域連携室との連携を取り合うことで、退院時も安心できる受け入れ体制づくりに努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、事業所で行える対応について説明し、又実際に重度化した場合は家族との話し合い・主治医や職員等の話し合いを経て、方針を決め、取り組むこととしている。何かあればその都度話し合いをしている。	重度化した場合に事業所が出来る対応を契約時に家族に説明している。実際に重度化した場合は、利用者の状況の変化に応じて、早い段階から医師と話し合い、家族の意向を聞き、医療機関や他施設への移設を含めて方針を決めて、全員で共有し、支援に努めている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	隣接施設合同で月1回定期的に事故防止検討委員会を行いヒヤリハットや事故報告などを行い情報を共有し事故防止に努めている。内部研修や拠点研修で応急手当や初期対応の訓練を行ってはいるが、全職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	事故が発生した場合は、対応した職員が、ヒヤリハット報告書や事故報告書に原因、対応、予防対策を記録して、「何でもノート」や申し送りで伝え、書類は回覧している。毎月、拠点の「事故防止対策委員会」に報告している他、全体会議やユニット会議でも再検討し、一人ひとりの事故防止に努めている。事故発生時の対応については、拠点研修や内部研修で緊急時の対応や事故フローについて学んでいるが、全職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員での応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同一敷地内の特別養護老人ホームやケアハウスと共に防災訓練を実施している。地域にある消防署と連携はあるが、地域との協力体制は今後の課題である。	防災訓練は、同一敷地内の特別養護老人ホームやケアハウスと一緒に年2回実施し、夜間を想定しての火災訓練を年1回、風水害の訓練を年1回実施している。火災訓練は、利用者も一緒に通報、避難訓練、消火訓練、避難経路の確認をしている。市の防災課職員と情報共有や話し合いを行っている。災害時の備蓄として飲料水、パン、マジックライス、スープ、レトルト食品など三日分を事業所内に確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誇りを損ねない言葉掛けや対応には注意をしているが、気になる点を職員間で話し合っていく必要がある。職員一人ひとりの意識づけ、認知症に対する理解を深めていく必要がある。	職員は、法人の「利用者権利擁護指針」に基づいた内部研修や計画作成担当者による日頃からの指導を通して学び、利用者一人ひとりの人格を尊重して誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に気を付けている。気になる言動や対応については、全体会議の中で話し合う他、職員同士で注意したり、管理者が指導している。個人情報適切に管理し、守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	マンツーマンで接することで思いや本音を話しやすい環境を作っているが、充分ではない。発言が難しい利用者については、表情や言動から読み取れるよう努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間や食事・起床時間等、なるべく本人の希望に沿うよう努めているが、職員の都合で行っていることもある。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後の肌のお手入れや服装、起床時・外出時の服装等、思い思いの服が着られるよう、一人で選べない利用者に関しては一緒に服選びをしている。理美容についても、移動理美容や理容室を利用している。外出や行事がある時は、普段と違う服を職員と選ぶこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は三食、事業所で調理している。朝食は利用者の好みを聞いて、買い物へ行き調理している。昼食と夕食は隣接施設の管理栄養士が作成した献立を見ながら調理している。準備・味付け・盛り付け・片付けまで能力に応じ一緒に行っている。食事の前には、利用者からの要望で、献立の紹介、皆さんで「いただきます」と唱和し、食事を始めるようにした。午前中のティータイムには好きなものを飲めるようメニューの充実を自図り、誕生日会、おやつ作り等、食事が楽しみなものになるよう支援している。	三食とも事業所で利用者と一緒に食事づくりをしている。朝食は、利用者の好みを聞いて献立を立て、昼食と夕食は、管理栄養士が立てた献立と食材をもとに、利用者の好みを考えて調理している。季節感を大切に、塩分を控え目にして、利用者の状態により刻みやペーストにするなど、食事形態にも配慮している。利用者は、米を砥ぐ、野菜の下ごしらえ、調理(混ぜる、炒める、煮る、味付け)、お茶くみ、テーブル拭き、お盆拭き、配膳、下膳、食器洗いなど、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は、同じものを食べている。季節の行事食(おせち、雑煮、恵方巻、節句の寿司、土用の鰻、お盆のソーメン、祝い事の赤飯、年越しそば)、誕生日食、蒜山おこわなどの郷土料理、おやつづくり(ホットケーキ、カップケーキ、ゼリー、プリン、ぜんざい、椿餅)など、事業所内で食べることを工夫しながら食事が楽しめるように支援している。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食・夕食については管理栄養士が献立を立てている。食事摂取量については毎食チェックしている。必要に応じて刻み食・ミキサーを提供している。食事量の少ない方には、栄養補助食品や野菜ジュースなどを提供している。水分摂取量のチェック表を作り、水分摂取量の少ない方には、お茶ゼリーを作り水分量の確保に努めている。			
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや介助にて口腔ケアを実施している。夜間は義歯を預かり洗浄・消毒を行っている。訪問歯科の活用を行ない口腔ケアに努めている。別に月1度歯科衛生士の訪問があり、口腔機能維持管理にかかわる助言を受けている。			
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンの把握を行うために、定期的にはトイレ誘導を行ない、排泄、パットの状況確認を行っている。	バイタルチェック表の排泄チェックを活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけやトイレ誘導の工夫をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便の確認をしている。日頃から水分摂取を促し、ヨーグルトやココアを活用して、なるべく薬に頼らないようにしている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	毎日入浴できるようになっている。入浴の日や時間は希望を出来るだけ聞きいれるようにしているが、夕方以降の入浴はほとんど実施できていない。利用者の状態に応じて、清拭・シャワー浴・足浴等の対応もしている。	入浴は毎日可能で、二日に1回は必ず入れるよう支援している。時間帯は、午前中にしてはいるが、利用者の希望に応じて午後も可能で、ゆったりとくつろいで入浴できるように支援している。利用者の体調に合わせて、シャワー浴や清拭、足浴で対応し、季節のゆず湯などの楽しみもある。入浴したくない利用者には、無理強いせず、声かけの工夫、時間や職員の交代など個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に合わせて、日中横になりたい方には横になっていただいている。エアコンの活用をしたり、夜間不安な時はじっくり話を聞いたり、その情報を職員間で共有し、対応を検討している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳、処方の内容を書いた用紙を個人別に分けて職員間で確認できる状態にしている。翌日分を夜勤者がセットし、遅出が再チェックを行ない、服薬時の確認、服薬後薬袋の確認と4回チェックしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理、洗濯、カラオケ、塗り絵、貼り絵、テレビ視聴、YouTubeからの懐かしの番組や体操、おやつ作り、料理作り、季節の行事、家事作業、外出、買い物等好きだったことや以前やっていたことを把握し、役割・楽しみをもっといただいている。庭に畑を作り野菜作りを提供している	テレビやDVD、ユーチューブの視聴、新聞や雑誌を読む、写真集を見る、日記をつける、脳トレ(計算、漢字、四字熟語、間違い探し)、ぬり絵、貼り絵、折紙、ちぎり絵、習字、絵を描く、歌を歌う、カラオケ、音楽レクリエーション、体操(ラジオ体操、テレビ体操、リハビリ体操、口腔体操)、かるた、トランプ、風船バレー、ボーリング、ボール遊び、しりとり、ゲーム(黒髭、ジェンカ、クロスワード、豆運び)、編物、縫物(雑巾を縫う、繕いもの)、掃除(掃除機をかける、拭く、玄関を掃く)、洗濯物(干す、たたむ、収納)、リネン交換、カーテンの開閉、花壇の水やり、畑仕事(苗植え、水やり、草取り)、野菜の収穫(玉ねぎ、サツマイモ)、献立の記載、食事の手伝い(米を砥ぐ、野菜の下ごしらえ、調理、お茶くみ、テーブル拭き、お盆拭き、配膳、下膳、食器洗い)、季節の行事(年始会、節分、桃の節句、母の日、アイオオリンピック、父の日、七夕、運動会、敬老会、クリスマス)、誕生日会、お茶会、花見の弁当、秋の食事会とリンゴのコースターづくり、入居者の歓迎会など、利用者一人ひとりに応じた活躍できる場面づくりをして、楽しみごとや気分転換などの支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	周辺の散歩、地域行事への参加、買い物、外食などの他、家族の方と一緒に外出等、今年度もコロナ禍で外出を控えているため、散歩・ドライブに限られている。出来ることに限られている中ではあるが、季節の花を見に行ったり、気分転換にと本人の希望に沿って出かけるようにしている。	周辺の散歩、テラスでの外気浴や日光浴、花火大会観覧、季節の花見(桜、ばら、コスモス、紅葉)、ドライブ(自宅付近、セミナーパーク、小鯖方面、佐山方面、八幡様)、マンツーマンでの墓参りや思いでの地巡り、初詣などに出かける他、家族の協力で葬儀に出席している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からの預かり金を事務所で管理し、随時使えるようにしている。所持したい方については家族了解のもと持ってもらい、買い物時は自分で支払われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用している利用者に関しては、かけかたや受け方が分からないときには説明している。また、遠方の娘さんがいらっしやる方は手紙のやり取りを行っている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の作った貼り絵や季節感のある飾り、行事の写真を掲示している。空間作りのにれんやカーテンを活用している。対面式の台所で家事を一緒にしたりすることで、生活を共にしていると感じていただいている。テレビの周りや廊下に椅子やソファ、居間には掘りごたつを配置しており、利用者が思い思いにくつろげるようにしている。	玄関には、手指消毒用にアルコールを設置し、プランターには、季節の花を植えている。共用空間は、テラスに面し、ガラス窓からは周辺の景色が見えて、季節の移り変わりを感じることができる。食堂は、利用者が職員と一緒に食事づくりができるよう広々としており、対面式のキッチンからは食事づくりの音や匂いにして家庭的な雰囲気がある。室内には、季節の花を飾り、利用者が思い思いの場所でくつろげる様、掘りごたつのある畳コーナーが設置しており、テレビの前にはソファ、廊下にもソファが置いてある。壁には、行事の写真、利用者の習字やぬり絵などの作品、献立、手作りのカレンダーを掲示している。消毒や換気、室温、湿度に配慮して利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席の他に、ホールだけでなく廊下にもソファを設置し、気の合った利用者同士で話すことができたり、一人でゆっくり過ごせるようにするなど、思い思いに過ごしてもらっている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にあった家具やテレビ、位牌、家族の写真等持ち込んでいただき、本人が自宅で過ごしていた状態に少しでも近づけていただき、居心地よく過ごせる環境作りに努めている。配置等も身体状況や本人の希望等も踏まえて、随時検討している。	ベッド、カーペット、ラグマット、タンス、洋服掛け、三段ボックス、飾り棚、テレビ、机、時計、鏡、掃除機、仏壇、位牌、ぬいぐるみ、人形、整容道具、日記帳、雑誌、ぬり絵、クレヨン、文具、眼鏡、携帯電話などこれまで使い慣れた物や好みの物を持ち込み、ひ孫の写真、造花、色紙、カレンダーを飾って本人が居心地良く過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっている。又廊下、トイレには手すりが設置している。案内の張り紙を貼ったり、居室を迷われる方には扉に名前を貼ったりしている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム秋穂あかり園

作成日: 令和 4 年 5 月 16 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	応急手当や初期対応の実践力が身についていない	年2回は必ず応急手当や初期対応の訓練を職員全員が行う	職員が集まる会議や研修の時間を利用して実践的な内容の訓練を行い、全員が訓練を受けられるようにする	1年
2	5	コロナ禍で運営推進会議を書面にて開催している為、会議メンバーの意見を取り入れることが出来ていない	運営推進会議のメンバーに意見を求める方法を検討し、行う	会議を書面で開催する際にアンケート用紙を同封し意見を求める	6ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。